

介護予防拠点整備事業の概要について

1 石神井地区の介護予防拠点の整備

関高齢者センターは、平成7年10月に開設し、娯楽室、和室、浴室などを備え、高齢者の健康や教養、福祉の増進を図るための施設として運営してきたものである。平成18年度から実施された地域支援（介護予防）事業の早期実施を図るため、関高齢者センターを介護予防の中心の一つとして位置付け、必要な改修工事を実施し整備した。

2 整備の概要

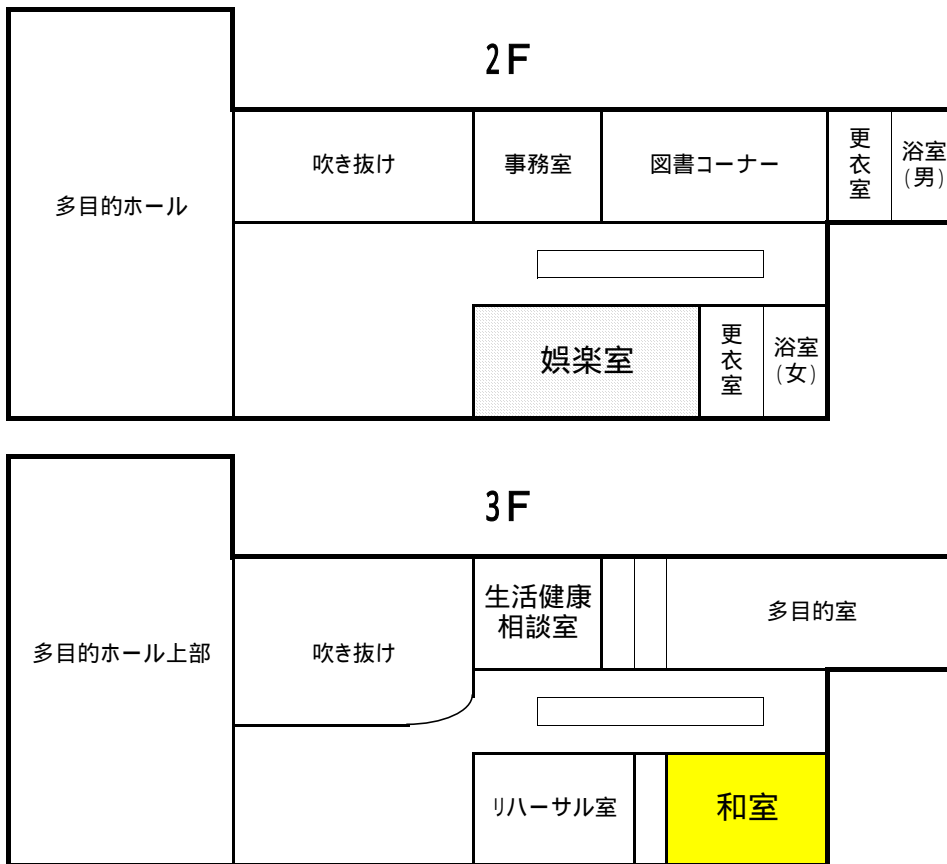
名 称	練馬区立関高齢者センター
所在地	練馬区関町北1-7-2（関区民センター2階、3階部分）
建物規模	地下1階、地上3階建て 3,646.24 m ²
施設規模 (高齢者センター部分)	2階の一部と3階部分 1,227.15 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート造
整備区分	改 修
整備内容	3階和室（54.22 m ² ）を機能回復訓練室に変更し木質床に改修する工事、部屋入り口段差解消工事、ほか。 工事により筋トレマシンの設置が可能となる。
工 期	平成18年2月10日～平成18年3月24日

3 関高齢者センター機能回復訓練室の利用人数等実績

年 月	延べ利用件数	延べ利用人数
18年4月	0	0
18年5月	2	5
18年6月	2	22
18年7月	9	36
18年8月	8	73
18年9月	7	57
18年10月	0	0
18年11月	4	51
18年12月	9	73
19年1月	16	159
19年2月	21	178
計	78件	654人

関高齢者センター館内略図

(変更前)



(変更後)

